

令和6年労働組合基礎調査結果（長野県）の概要

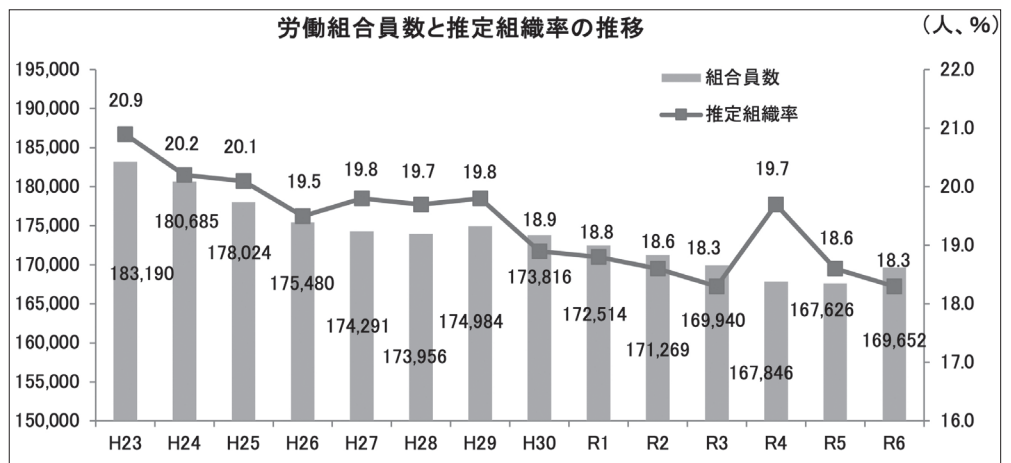
令和6年6月30日現在の労働組合の組織状況について結果がまとまりました。

〈労働組合数及び組合員数の状況〉

県内の労働組合数は、1,298組合で前年比17組合の減少、組合員数は、169,652人で前年比2,026人の増加となりました。

また、県内の推定組織率（組合結成可能な雇用労働者に占める組合員数の割合）は18.3%となり、前年比0.3ポイント減少となりました。

全国の単一労働組合の労働組合数は22,513組合、労働組合員数は991万2千人で、推定組織率は16.1%となりました。



令和6年年末一時金要求・妥結状況

労働雇用課では、県内の民間労働組合を対象に「年末一時金要求・妥結状況調査」を実施しております。令和6年12月31日現在でまとめた調査結果（最終報）の概要は、次のとおりです。

報告があった209組合のうち集計可能な195組合が一時金要求を行い、195組合が妥結しました。

平均要求額は636,671円で、前年同期（令和5年12月31日現在）と比べ金額で23,588円増加し、平均要求月数は2.41か月で前年同期を0.06か月上回りました。

平均妥結額は542,490円で、前年同期（令和5年12月31日現在）と比べ金額で24,799円増加し、平均妥結月数は2.05か月で、前年同期を0.07か月上回りました。

また、企業規模別の状況を見ると、従業員300人未満規模の平均妥結額は480,317円（月数 1.92か月）、300～999人規模は597,249円（2.20か月）、1,000人以上規模は673,963円（2.24か月）となりました。

区分	要 求					妥 結			
	平均年齢	平均賃金	組合数	平均要求額	平均要求月数	組合数	平均妥結額	平均妥結月数	
調査計 (R6.12.31現在)	歳 40.6	円 264,086	組合 195	円 636,671	か月 2.41	組合 195	円 542,490	か月 2.05	
企業規模別 状況	300人未満	40.8	250,487	111	588,188	2.35	111	480,317	1.92
	300～999人	40.1	271,959	54	662,475	2.44	54	597,249	2.20
	1000人以上	41.0	300,233	30	769,607	2.56	30	673,963	2.24
前年同期 (R5.12.31)	歳 40.7	円 260,365	組合 190	円 613,083	か月 2.35	組合 188	円 517,691	か月 1.98	

(注) 1 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。
2 平均妥結月数は、妥結組合の平均賃金に対するものです。

申請期限を延長しました！

長野県中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金のご案内

県では、女性・若者を中心とした賃上げと設備投資促進により県内企業の人手不足に対応するため、国の「業務改善助成金」の上乗せ補助制度となる「長野県中小企業賃上げ・生産性サポート補助金」の申請を受け付けております。要件等をご確認の上、積極的な活用をご検討ください。

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性の向上や従業員の賃金引上げに取り組む県内中小企業を支援するため、国の「業務改善助成金」の上乗せ補助を行います。 ・「業務改善助成金」の交付額確定及び支給決定通知を受けた企業で、女性・若者等が働きやすい職場づくりに取り組む宣言等を行った企業が対象です。（県内の事業場に限る。） ・「業務改善助成金」の支給決定額の1/10（先進的・積極的に職場環境改善に取り組む認証制度取得企業は支給決定額の2/10）を補助します。
-----	--

【詳細な要件や要綱等はこちら。又は右の2次元コードから】

<https://www.pref.nagano.lg.jp//rodokoyo/seisanseisupport.html>

【事業に関するお問い合わせ先】

長野県産業労働部労働雇用課 〒380-0570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話：026-235-7201 Mail:koyotai@pref.nagano.lg.jp

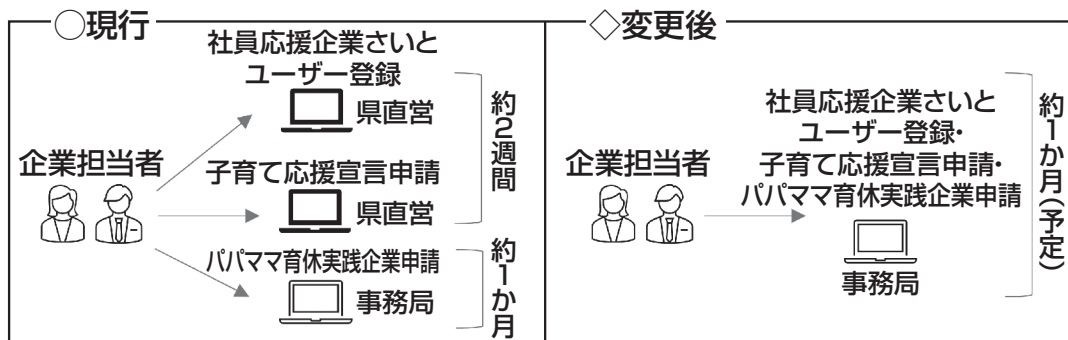
※令和7年2月時点の内容です。予算の上限に達した場合、受付を停止することがございます。



申請負担軽減・県業務効率化に向けて、 「社員の子育て応援宣言」制度が変わります

☆主な変更内容（R7.4～）

- 「社員の子育て応援宣言」の登録期間（2年間）を廃止します
（ただし、2年に1度、宣言内容のメンテナンスを事務局からご案内予定）
- 新たに発行する登録証から、知事印の押印を省略します
※上記変更に伴う、既登録証の再発行は行わない予定です（メンテナンスにより宣言内容に変更があった場合には、新たに登録証を発行します）
- 「社員の子育て応援宣言」事務をR6年度から開始した「パパママ育休実践企業登録制度」の事務局と機能を統合します（R7夏から申請の一本化も実装予定）



○お問い合わせ先

長野県産業労働部労働雇用課

電話：026-235-7118

Mail：advance@pref.nagano.lg.jp

▶今後、変更内容の詳細はこちらのサイトにおいてお知らせします



労働ながの発行回数変更のお知らせ

現在、労働ながのは年5回発行しておりますが、令和7年度から年3回の発行とさせていただきます。引き続き、各種イベント情報や労働に関する情報についてお届けしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

働きやすい職場、 長野県にたくさんあります!

長野県は、働きやすい職場環境の実現に
取り組んでいる企業・事業者を応援しています!



<https://nagano-advance.jp/>

ながのけん社員応援企業のさいと

「ながのけん社員応援企業のさいと」では、仕事と家庭の両立など、働きやすい職場環境の実現に取り組んでいる企業・事業者を紹介しています。



社員応援企業情報

働きやすい職場環境の実現に取り組んでいる、「社員の子育て応援宣言」登録企業や「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業の情報を掲載しています。

社員の子育て応援宣言

企業・事業所のトップの方から、従業員が仕事と子育ての両立ができるような「働きやすい職場環境づくり」の取り組みを宣言してもらう制度です。

「社員の子育て応援宣言」の例

- ワーク・ライフ・バランス促進のため、毎週〇曜日は「ノー残業デー」です。
- 時間外労働を削減し、仕事と家庭の両立を支援しています。
- 育児休業者の代替要員を確保し、育児休業が取得しやすい環境を整えています。
- 小学校就学前の子どもを持つ社員は、短時間勤務ができます。
- 子どもの学校行事やPTA活動に参加するための休暇制度があります。
- 従業員のために、事業所内託児所を新たに作りました。

職場いきいきアドバンスカンパニー

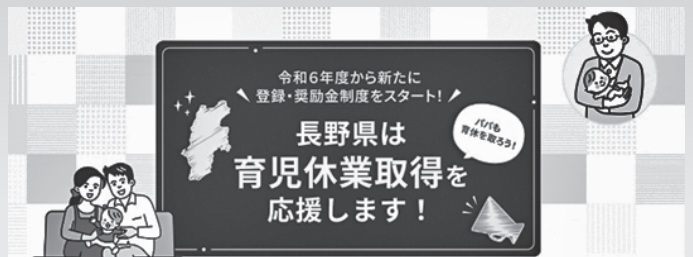
誰もが活き活きと働くことができる職場環境づくりに先進的に取り組み、実践する企業等を認証する制度です。

- ワークライフバランスコース**
様々なライフスタイルやニーズに合わせた働き方ができる企業を認証
 - ダイバーシティコース**
多様な人材を活かし、イノベーションを生み出している企業を認証
 - ネクストジェネレーションコース**
若者や氷河期世代の育成に積極的に取り組む企業を認証
- ↓
- アドバンスプラス**
上記3コース全て認証となった場合の上位認証

○長野県パパママ育休実践企業登録制度

育休取得率や取組等を公表する企業を「長野県パパママ育休実践企業」として県が登録する制度です。

男性従業員が一定期間以上の育休取得するなどの要件を満たした企業に支給する「パパ育休応援奨励金」制度も実施しています。



▶ 「ながのけん社員応援企業のサイト」をご覧ください。

ながのけん
社員応援企業のさいと

各制度の概要や申請方法のほか、
県内企業の取組を紹介しています。



<https://nagano-advance.jp>

▶ 「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証のお手続きなど「職場環境改善アドバイザー」をご利用ください (無料)

申請書類整備の他、制度導入のアドバイス・事例紹介など専門のアドバイザーをご利用いただけます。

業務委託先：イーキュア株式会社 電話：0120-640-234 (平日9時～17時)

Mail：syokuba@ecure.co.jp

【お問い合わせ先】

長野県産業労働部労働雇用課労働環境係 電話：026-235-7118

Mail：advance@pref.nagano.lg.jp

外国人材の採用を相談からマッチングまでトータルサポート!

長野県外国人材受入企業マッチング支援デスクをご活用ください

県では、外国人材の採用を希望する県内企業と、監理団体・登録支援機関等とのマッチング機会を提供する「長野県外国人材受入企業マッチング支援デスク」を運営しています。特に、初めての外国人材採用にお悩みの方は是非ご相談ください。

支援の流れ

- ①長野県外国人材受入企業マッチング支援デスクへ問い合わせ
- ②支援デスクがご相談内容を踏まえ、企業情報などを監理団体・登録支援機関等（マッチング候補先）へ提供
- ③マッチング候補先からサポート内容などをお申込み企業へ提案
- ④お申込み企業とマッチング先で直接契約後、マッチング先から人材の紹介・面接、採用へ



相談方法

下記 WEB サイトもしくは電話からご相談ください。

<https://nagano-gaikokujinzai.com/>

電話：050-3666-0468（受付時間 土日祝日を除く 9:30～17:30）

支援デスク
WEBサイト▶



不当労働行為救済申立事件の審査の実施状況

不当労働行為救済申立事件については、審査の期間の目標を定めるとともに、目標の達成状況その他の審査の実施状況を公表することとされています。（労働組合法第27条の18）

当労働委員会の令和6年の状況は、次のとおりです。

1 審査の期間の目標

当労働委員会では、不当労働行為救済申立事件に係る審査期間（申立てから事件終結までの期間）の目標を、1年（ただし、特に複雑な事件については、別途定める期間）以内と定めています。

2 目標の達成状況

令和6年は対象となる事件がありませんでした。

3 審査の実施状況

令和6年中の取扱事件はありませんでした。

【参考】過去5年間の取扱事件の審査の実施状況

令和元年以降に取扱った事件は5件（分離事件1件含む）で、このうち事件当事者に命令を交付したものが2件、申立人が申立てを取り下げることにより解決したものが3件で、5件とも終結しています。審査期間（申立てから事件終結までの期間）は、最長1,343日、最短23日で、平均は841日でした。

今後も、不当労働行為の救済が申し立てられた場合は、迅速適正な審査に努めてまいります。

○お問い合わせ先

長野県労働委員会事務局（長野県庁8階）

電話：026-235-7468 Mail：roi@pref.nagano.lg.jp

ホームページは
こちら▶



労働ながの

編集・発行：長野県産業労働部労働雇用課

HPにも掲載中

労働ながの

検索

電話 026-235-7119 Eメール：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております！